

## プロエンジニアのスキルシェアサービス利用規約

本規約は、個人間や個人と法人間で仕事の直接取引を行うためのマーケットプレイスを株式会社P E – B A N Kがインターネット上で提供する「プロエンジニアのスキルシェアサービス」) を利用する会員及びユーザの利用条件を定めるものです。会員及びユーザは、本規約を熟読し、本規約の内容を十分に理解した上でこれを承諾して、本サイトを利用するものとします。

### 第1章 はじめに

#### 第1条 定義

本規約の中で使用される以下の各用語は、次の通りとします。

1. 「本サイト」 株式会社P E – B A N Kがインターネット上で提供する「プロエンジニアのスキルシェアサービス」及び付随するウェブサイト。「本サイト」には、文脈上許される限り、後に定義する「本サービス」も含まれるものとします。
2. 「弊社」 株式会社P E – B A N K。
3. 「会員」 本規約を承認し、本サイトを利用するために、所定の入会登録を行い、弊社がその入会登録を承認した個人及び法人
4. 「ユーザ」 会員、会員登録の申込者及び本サイトの閲覧者など、本サイトの利用を認められる全ての個人及び法人。
5. 「本サービス」 本サイトにおいて、又は本サイトを使用して弊社が会員又はユーザに対し提供する一切のサービス。
6. 「コンピュータウィルス等」 コンピュータウィルス、ワーム、トロイの木馬、又はその他コンピュータ、周辺機器、ネットワーク、データ若しくはソフトウェアに対し、誤動作、消去、データ書き換えその他有害な作用を及ぼすプログラム
7. 「クライアント」 本サイトにおいて、仕事を依頼し登録する会員
8. 「ワーカー」 弊社が定めた基準を満たし、弊社と契約を締結した個人であり、本サイトにおいて、仕事に対して提案を行い、仕事をする会員
9. 「会員間取引」 本サイトを利用して会員間において成立した契約に従ってなされる取引
10. 「契約金額」 クライアントとワーカー間で合意した会員間取引の報酬額であり、ワーカーが作業着手するまでに、クライアントが弊社に仮払いとして支払う金額。
11. 「依頼金額」 契約金額から利用手数料を差し引いた、弊社がワーカーに支払う金額。
12. 「利用手数料」 契約金額から本サイトの利用料としてクライアント、ワーカー双方が弊社に対して支払う金額。
13. 「決済完了手続」 弊社が、ワーカーのために受領した金銭を当該ワーカーに対して支払い、かつその際に、弊社が本規約に定める利用手数料を差し引くことによって決済を行う手続
14. 「会員連絡先情報」 会員の住所（法人の場合は所在地）、氏名若しくは商号、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）、又は連絡担当者の情報

15. 「本人確認登録」 本サイト上での信頼性向上を目的に、全てのワーカー及び本人確認を希望するクライアントに対して、郵送・FAX・電子メール等の手段により、「運転免許証」「各種健康保険証」「外国人登録証」等を用いて本サイト内の登録情報に合致するか確認を行うことにより、取引を行う者が本人であることの登録を行う機能
16. 「個人情報」 個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなる場合を含みます。）
17. 「ステルスマーケティング等」 商品・サービスを提供する事業者が顧客を誘引する手段として、消費者に宣伝と気付かれずに行う宣伝行為、又は、その補助をする行為。

## 第2条 本規約の範囲・改訂

1. 本規約は、弊社が提供する本サイトを利用するユーザとの関係を定めるものとします。また、本規約は本サイトの利用に関して生ずる、ワーカーとクライアントの間、会員間等、すべての法律関係に適用されるものとします。また、弊社は、民法 548 条の 4 に基づき、弊社が合理的と判断した内容について、ユーザの了解を得ることなく本規約を変更できるものとします。この場合には、変更後の規約の施行日から弊社と会員及びユーザの間には変更後の規約に基づく権利義務関係が生じるものとします。規約の変更・追加によりユーザに生じた一切の損害について、直接損害か間接損害か、予見できたか否かを問わず、弊社は一切の責任を負いません。変更後の規約は本サイト上に表示・告知した施行日より効力を生じるものとし、ユーザは定期的に本規約の最新の内容を確認する義務を負うものとします。
2. 本規約中、ワーカーとクライアントの間の法律関係を定める規定については、両当事者間で別途の合意がない限り、会員間取引及び両当事者間の法律関係に適用されるものとします。
3. 本規約中、ワーカーとクライアントの間の法律関係を定める規定、及びワーカー又はクライアントと弊社、他の会員又は第三者との法律関係を定める規定については、当該ワーカー及びクライアントは、いずれも、消費者契約法第 2 条第 2 項にいう事業者の立場としてこれに同意するものとします。
4. 本規約の他、本サイトに関するご利用ガイドなど、各種ガイドライン、その他本サービスの利用に関して弊社が本規約とは別に定めた規定又はルール等は、本規約を構成するものとし、会員が本サイトを利用するときはこれらを遵守する義務を負います。

## 第2章 会員

### 第3条 会員登録

1. 会員登録手続は、会員となる本人が行うものとします。弊社が認めた場合を除き、会員となる本人以外が行う登録は一切認められません。
2. 弊社は、会員登録手続にあたり、会員となろうとする者及び特定の機能・サービス等を利用しよ

うとする者に対して、身分証明書又は履歴事項全部証明書その他必要な書類の提出を求めることがあります。これらの書類をご提出いただけない場合又は弊社所定の審査の結果不適切と思われる場合には、会員登録や特定の機能・サービス等の利用をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

3. 会員は、会員登録時及び会員登録後に、本サイトを利用するにあたり、真実の内容にて会員登録を行うものとします。
4. 登録内容の変更がある場合は、会員は直ちに登録内容を修正し、常に会員自身の正確な情報が登録されているよう、管理・修正する責任を負います。また、会員連絡先情報は必ず登録するものとします。
5. 会員は、1つのアカウントを保有するものとします。複数のアカウントを保有することはできません。ただし、弊社が別に認めたものを除きます。
6. 会員は、いかなる場合においても、アカウントを第三者に譲渡・販売・貸与・その他の処分をすることはできません。
7. 会員が本条の規定に違反したために被った損害について、直接損害か間接損害かを問わず、弊社は一切責任を負いません。会員は、会員が前各項の規定に違反したために第三者が被った損害がある場合、会員が当該第三者に責任を負うものとし、弊社は一切責任を負いません。

#### 第4条 会員資格

1. 本サイトへの会員登録の条件は以下のとおりとします。
  1. 満18才以上であること
  2. 日本語を理解し、読み書き出来ること
  3. 本規約に同意すること
  4. 日本又は海外において適法に就労するための要件を満たしていること
  5. 自己若しくは自己の役員、重要な地位の使用人、又は経営に実質的な影響力を有する株主が、現在、以下の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと
    - a. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」という。）
    - b. 暴力団員等が経営を支配していると認められる者
    - c. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
    - d. 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる者
    - e. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる者
    - f. 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
2. 前項のほか、以下に該当する場合、弊社は、会員登録の申込を承諾しないことができます。
  1. フリーメール以外のメールアドレスを保有していない方

2. 第5条第1項各号に定める事由があると認められる方
  3. 本人以外の者による申込みの場合
  4. 既に会員登録されている者による申込みの場合
  5. 申込者が反社会的勢力等に該当する場合
  6. 本サービス又は弊社が運営する他のサービスにおいて、会員登録の拒絶又は解約の措置等を受けたことがある場合
  7. その他弊社が会員登録を不適切と判断する場合
3. 弊社が、会員登録の申込を承諾しない場合、当該申込者に対し、承諾しない理由を開示したり説明したりする義務を負わず、承諾しないことによって申込者に生じる損害については一切責任を負いません。

## 第5条 会員資格の取消等

1. 弊社は、会員につき、以下の各号のいずれかに該当する場合は、会員資格を取り消したり、一時的に停止したり、会員資格に伴う権利を取り消したり、又は、将来にわたって本サイトのご利用をお断りする場合があります。
  - (1) 不実又は誤認を与える内容にて申込みが行われた場合
  - (2) 該当ユーザが、過去に弊社が提供する各サービス等において、又は過去に他のユーザとの取引において契約上の義務を怠ったことがある場合。また、今後も怠る恐れがあると弊社が判断した場合
  - (3) 本規約第24条、ご利用ガイド及び各種ガイドラインに定める禁止行為を過去に行い、又は将来行う恐れがあると認められる場合
  - (4) 不正行為があった場合
  - (5) 会員資格を満たしていないことが明らかになり、又は満たさなくなった場合
  - (6) 他の会員や第三者とのトラブルが、故意・過失を問わず、弊社一定水準を超えた場合
  - (7) 他の会員や第三者から受ける苦情が、故意・過失を問わず、弊社一定水準を超えた場合。  
この苦情には、ワーカーについて、クライアントから弊社が受ける業務水準、業務速度、業務品質に関する苦情が含まれます。
  - (8) 弊社が定める一定期間内に一定回数以上のログインがなかった場合
  - (9) 弊社からの問い合わせその他回答を求める連絡に対して30日間以上の応答がない場合
  - (10) 本サイトの趣旨を逸脱した営業行為や、弊社が好ましくないと判断する行為が発覚した場合
  - (11) 本サイトの継続的な提供が合理的な理由により困難であると弊社が判断した場合
  - (12) その他、弊社が、業務の遂行上著しい支障があると判断した場合
2. 弊社は、前項によって定める処置により生ずる一切の損害について、直接的か間接的かを問わず、一切の責任を負わないものとします。弊社は、前項に定める措置をなした時点で当該会員に支払われることとなっていた金銭について、弊社の判断により、一定期間その支払を留保したり、支払をせずに弊社が指定する他の方法により精算したりすることができるものとします。

## 第6条 会員の退会

会員が退会を希望する場合は、本サイトの所定ページにより退会することができます。ただし、退会の手続を行った時点で、会員間取引の決済等取引の手続や、プラン変更等会員属性の手続に未完のものがある場合は退会することができません。そのため、会員は、一連の未完の会員間取引を本規約に従って遅滞なく円滑に進め、完了させた後、退会手続を行うことができるものとします。

## 第3章 本サイトの利用

### 第7条 本サイトの役割と取引の責任について

1. 本サイトは仕事をしたい会員と仕事をお願いしたい会員に向けて、取引の機会と取引に関する各種の情報と機能を提供する事業者間の直接取引のマーケットプレイスです。
2. 会員が本サイトを利用して行う他の会員とのすべての取引は、会員同士の直接の事業取引となります。弊社は契約当事者になりません。

### 第8条 本サイトの利用について

1. 本サイトは「自分自身でした約束は守る」というユーザの誠意を前提にしています。
2. 会員は仕事の依頼や提案において、正確かつ適切な内容を登録することとします。会員が本サイト内で登録・掲載した仕事・提案（その他本サイト内で発信した事項を含みます。）に関する一切の責任は、当該会員が負うものとします。
3. 登録された情報が真実に反する場合、又は第24条の禁止事項に該当する場合は、弊社は予告なくデータを削除することがあります。ただしこれらのことは、弊社が削除の義務を負っていること、又は登録された情報が真実に反しないことを保証する義務を負っていることのいずれをも意味しません。
4. 会員は仕事依頼の登録や提案の登録において、登録内容を明確にする必要があります。「詳細はこちらまでご連絡下さい。」などと本サイト外へ誘導する行為を行ってはなりません。
5. 会員はクライアントが依頼する内容と、直接関係のない提案やファイルのアップロードを行ってはなりません。
6. 会員は、自己が負っている秘密保持義務、競業避止義務又は職務専念義務（副業の禁止）などの他者に対して負う義務に違反してはなりません。

### 第9条 本人確認

1. 弊社は、会員との取引にあたって、会員の希望又は弊社の基準に基づき、別途定める本人確認を行う場合があります。本人確認が完了した会員については、本人確認登録が行われるものとし、本人確認登録が完了しない会員は、本サービスの一部又は全部の利用について制約を受ける場合があることを承諾するものとします。

2. 会員が本人確認を行う場合、弊社に対し、虚偽、偽造、変造又は誤認を与える資料を提出しないものとします。
3. 本人確認登録後、本人確認時に会員が虚偽、偽造、変造又は誤解を与える資料を提出した疑いがある場合、なりすましの疑いがある場合、その他弊社が必要と判断した場合は、再度、弊社が指定する証明書類の提出を求めることがあります。弊社が別途定める期日までに、この証明書類の提出がない場合は、弊社は会員に通知することなく、会員の本サービスの利用を停止し、又は会員資格の取消等を行うことができるものとします。また、会員は、弊社が指定する証明書類の提出があるまで、本サービスの一部又は全部の利用について制約を受ける場合があることを承諾するものとします。
4. 第 1 項又は前項の規定により、弊社が本サービスの一部又は全部の利用を制限し、又は本サービスの利用を停止若しくは会員資格の取消等を行ったことによって会員が損害を被ることも、弊社はかかる損害につき一切責任を負いません。

## 第 10 条 本サイト水準等の非保証等

1. 弊社は本サイト内で会員から出された仕事の依頼や提案その他一切の情報に関する内容・品質・正確性・適法性（知的財産権や他人の権利非侵害を含みます。本条において、以下、同じ）・有用性・信憑性などについて確認の義務を負わず、かつ何ら保証しません。
2. 弊社は本サイト内において弊社が提供するコンテンツその他一切の情報の内容・品質・正確性・適法性・有用性・信憑性などについて、一切保証をせず、一切責任を負いません。
3. 前各項のほか、弊社は、サービスの品質向上及びサービスの安定的な提供に努めますが、サービスの利用に伴う結果などについては、一切保証しません。本サイト提供における、不正確、不適切、不明瞭な内容、表現、行為などにより、会員及び第三者に対して直接的又は間接的な損害が生じた場合であっても、故意・過失の有無にかかわらず、弊社は、当該損害について一切責任を負いません。また、弊社は、ユーザに対して、アドバイスを行ったり情報提供を行ったりすることはありますが、アドバイスや情報提供の正確性、有用性、又はユーザの望む結果の実現に対して責任を負うものではありません。

## 第 11 条 本サイトの利用料に関する事項

1. 本サイトにおける会員登録、仕事登録、提案登録などは無料をご利用頂けます。
2. 会員間取引については、以下のとおり、利用手数料をお支払い頂きます。なお、会員同士が取引する金額や以下の利用手数料については、別段の定めがない限り、すべて消費税が含まれるものとします。

成果物の制作・納入が業務内容である場合、クライアントに各種アドバイスを行うことが業務内容である場合のいずれにおいても、クライアントは契約金額の 5%（税込 5.5%）、ワーカーは契約金額の 15%（税込 16.5%）を、弊社に対し、以下の方法でお支払い頂きます。なお、弊社は別途利用手数料の割引を設定することがあり、その内容及び条件は別途定めるものとします。

- (1) クライアントの利用手数料は、ワーカーとの契約が成立した時点で発生し、クライアン

トは、弊社に対し、本規約に定める仮払い時に併せて支払うものとします。

(2) ワーカーの利用手数料は、クライアントとの契約が成立した時点で発生し、ワーカーは、弊社に対し、支払確定時などの報酬が確定した時点で、報酬から控除される形により支払うものとします。

3. 利用手数料は、本規約の条件に従い、銀行口座決済によりお支払い頂きます。但し、弊社は個別の案件について、随時支払方法を制限することができるものとします。また、前項に定める利用手数料の支払方法については、弊社を介してクライアントからワーカーへ支払われる報酬相当額から弊社が前項に定める利用手数料を直接控除することによることに同意するものとします。

## 第 12 条 返金に関する事項

1. 弊社から、会員が登録する銀行口座に対し、返金又は出金を行う場合は、日本国内の銀行に対してのみ行えるものとします。
2. 本規約において特に定める場合を除き、返金又は出金にかかる弊社所定の振込手数料はクライアント又はワーカーが負担するものとし、弊社は、クライアントへの返金額又はワーカーへの支払額から、振込手数料相当額を差し引くことができるものとします。

## 第 13 条 弊社の提供サービス

弊社は、会員に対し、本規約に定める会員間取引を提供するものとします。会員は、弊社が定めるところに従い、各会員間取引を利用することができます。ただし、弊社は、本サイト上において告知の上、各会員間取引の全部又は一部を追加又は廃止することができるものとします。

## 第 4 章 会員間取引・法律関係

### 第 14 条 会員間取引の原則

1. 業務内容の如何にかかわらず双方の会員は成立した契約に従って会員間取引を完了する義務があります。会員間取引で発生する各種作業・連絡・法的義務の履行・トラブル対処等については、会員同士で行うものとします。
2. 弊社は、会員間取引に関する一切の事項について、一切責任を負わないものとします。
3. 会員間取引の種類にかかわらず、本サービスを利用してクライアントとワーカー間に成立する契約をいかなる意味でも雇用契約又は類似の労働契約とはしないものとし、これがいかなる契約の形式による場合であっても、クライアントは当該契約に基づくワーカーによる業務遂行の場所及び時間について指定又は管理することによって拘束したり、業務内容及び遂行方法について業務委託に必要な限度を超えて指揮命令したりしてはならず、これらに反する内容でのクライアントとワーカー間の定めは無効とします。本項の規定は、本規約第 2 条第 2 項、第 19 条第 3 項その他本規約の如何なる規定にもかかわらず、クライアントとワーカー間のいかなる合意にも優先して適用されます。

## 第 15 条 本サービスにおける会員間の取引

1. クライアントとワーカー双方の間での業務内容に関する合意をもって契約の成立とし、業務を開始するものとします。なお、業務内容の確認及び合意は電子メールで通知する方法により行うものとします。
2. 第 1 項の場合に成立する契約は、クライアントが当該プロジェクトの遂行を委託し、ワーカーがこれを受託する業務委託契約とします。委託業務の内容、金額は、予め会員間で示された内容とします(以下会員間取引においてこのような類型の契約を単に「業務委託契約」といいます。)。この業務委託契約の契約形態は、報酬支払が時間報酬による場合においても当然に適用されるものとします。
3. 第 1 項の契約成立前においては、会員間でなされる、プロジェクトの内容、費用等に関する会員間のやりとり(見積提示、企画提案書作成を含みます。)によって会員間において、契約を締結する義務が発生することはないと、成約に至らなかった会員が、弊社及びクライアントに対し、何らの責任追及又は補償を求めることはできないものとします。
4. 契約成立後、クライアントとワーカーは、相互に自己の連絡先情報を通知し、プロジェクトに関する直接の連絡が可能にするよう努めるものとします。クライアントとワーカーは、成立した契約の詳細な項目につき、相互に協議の上、書面で契約を締結するなど、相互の具体的な法律関係につき合意をなすよう努力するものとし、合意がないために生じるトラブル又は紛争については、弊社は何ら責任を負いません。
5. プロジェクトに関する、履行遅滞、若しくは成果物の仕様不適合等の債務不履行、成果物の契約不適合、又はその他の法的問題があるときは、クライアントとワーカーは、当事者間で協議の上、合意によって問題を解決するものとします。代金減額、損害賠償その他の条件の履行は、クライアントとワーカー間で直接行うものとします。

## 第 16 条 本サイトでの成果物に対する著作権の取扱い

1. ワーカーが作成した成果物の著作権等の権利(著作権法第 27 条、第 28 条の権利を含みます。以下、著作権に関して同様とします。)は、会員間取引によって譲渡されない限り、自身に帰属するものとします。
2. ワーカーは、第 20 条において、ワーカーがクライアントに納入し権利を譲渡する成果物については、ワーカーが著作権その他当該成果物を利用する権限を有していること、並びに、画像等、ワーカーが他者から利用の許諾を受けた素材等の著作権についてはワーカーがクライアントに対して第三者の著作権等を侵害していないことを保証するものとし、この保証に反する事実が明らかになったときは、ワーカーはクライアントに対し、代替成果物の納入、損害賠償その他の責任を負うものとします。この場合の処理は、クライアントとワーカー間で直接協議解決するものとし、弊社はいかなる責任も負いません。
3. ワーカーは、会員間取引によって著作権等を譲渡した成果物につき、クライアント又はクライアントの取引先に対し、著作者人格権を行使しません。

## 第 17 条 取引における法令遵守

1. 会員は、会員間取引において、法令を遵守する義務を負います。その中には、以下のものが含まれますが、これに限られるものではありません。
  - (1) 会員間取引が下請代金支払遅延等防止法の適用を受けるときは、親事業者たるクライアントは、同法を遵守するものとします。また、同法の適用の有無にかかわらず、クライアントは、独占禁止法及びこれに関連する公正取引委員会告示等に定める不公正な取引方法その他独占禁止法に違反する行為を行わないものとします。
  - (2) 会員間取引によってワーカーに支払われる報酬につきクライアントが源泉徴収をする義務があるとき、クライアントは、源泉徴収税の納付、支払調書の交付等の義務を履行するものとします。
2. 会員間取引に下請代金支払遅延等防止法が適用されるとき、下請事業者に該当するワーカーは、同法第 3 条第 1 項に定める書面について、本サイト上からダウンロードすること、又は、取引の内容や納期、代金等、当該書面の記載事項が記載された電子メールを受信することその他弊社又はクライアントが定める以下の条件を満たす電磁的方法により親事業者たるクライアントから電磁的方法で提供を受けることを承諾するものとします。なお、ワーカーが電磁的方法による提供を承諾しない場合、クライアントはワーカーと連絡のうえで適宜の方法で交付するものとします。
  - (1) 電磁的方法:ウェブ、電子メール
  - (2) ファイルへの記録形式:Word、Excel、PDF、MSG、PNG 等
3. 会員は、自ら又は第三者を利用して、以下の各号に掲げる行為を行ってはなりません。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - (5) その他これらに準ずる行為
4. 弊社は、会員間取引における会員の法令遵守につき、何らこれを保証するものではなく、何らの責任を負わないものとします。

## 第 18 条 取引における秘密保持

1. 会員は、会員間取引又はその成立過程において、取引の相手方たる会員から秘密である旨示されて開示される秘密情報、会員間取引の依頼に関する一切の情報、会員間取引遂行中に知り得た秘密情報、及び、取引の相手方たる会員が保持する個人情報等を、すべて秘密として保持し、会員間取引の目的以外には一切使用せず、第三者に一切開示、漏洩しないものとします。本項の定めは、弊社が仲立・介在して行う面談・ヒヤリング（Web やオンラインによる場合を含む。）においても、等しく適用されるものとします。
2. 前項の規定に関わらず、以下のいずれかに該当することを会員が証明したものの場合は、秘密情報から除かれるものとします。ただし、個人情報については第 6 号のみが適用されるものとし

ます。

- (1) 既に公知、公用の情報
  - (2) 秘密情報の開示後に、会員の責によらず公知、公用となった情報
  - (3) 開示を受けた時点で、既に知得していた情報
  - (4) 開示を受けた後、正当な権限を有する第三者から守秘義務を負うことなしに適法に入手した情報
  - (5) 開示者が、第三者に開示することを文書により承諾した情報
  - (6) 法令又は確定判決等により、開示が義務付けられ、又は開示することが許容された情報
3. 会員が、秘密情報を利用するにあたっては、開示目的を達成するに最小限必要な従業員に限定して開示するものとします。この場合、会員は従業員が秘密情報を漏洩もしくは開示目的以外に利用しないよう、監督その他の必要な措置を講ずる義務を負うものとします。
  4. 会員は、秘密情報を極秘にして扱い、全て合理的な安全管理体制及び漏洩防止手段を講じる義務を負うものとします。
  5. 会員は、会員間取引を開始する前に、必要に応じ、別途秘密保持契約を締結し、相互の秘密保持に努めるものとします。この別途秘密保持契約の締結の有無にかかわらず、本サイト上、本規約に同意することを表示した会員間では、会員間取引に関し、相互に本条に定める秘密保持義務を負うものとします。
  6. 弊社は、会員間取引における秘密保持につき、何らこれを保証するものではなく、何らの責任を負わないものとします。

## 第 19 条 会員間の連絡

1. 第 17 条 1(2)、第 16 条 2 項、第 18 条 5 項、第 20 条 6 項等に定める理由により、会員が、会員間取引の相手方の会員連絡先情報を知りたいと望む場合、弊社が定める連絡手段を利用し、当該相手方の会員に、その旨を申し出、当該相手方の会員自身から会員連絡先情報を得るものとします。
2. 前項にかかわらず、弊社は、前項にかかる会員からの申出が、裁判所、検察庁又は行政機関の命令等法令に基づく申出に伴う場合に限り、会員間取引の相手方の会員連絡先情報を当該申出にかかる会員に開示することができるものとします。
3. 前二項に基づき当該相手方会員の会員連絡先情報の開示を受けた会員は、開示を受けた会員連絡先情報を、第 17 条 1(2)、第 17 条 2 項、第 18 条 5 項、第 20 条 6 項等、会員間取引に伴う義務の履行のためにのみ使用し、本サイトを介さずに行う直接取引やそれを勧誘する行為又は他の目的には一切使用せず、いかなる第三者にも開示しないものとします。

## 第 20 条 成果物の制作・納入が業務内容である会員間取引

1. 成果物の制作・納入が業務内容である会員間取引（本条において、以下単に「会員間取引」といいます。）において、クライアントは弊社に仕事の依頼通知を行い、弊社は依頼内容の詳細を把握した上で会員へ案件紹介を行います。弊社が紹介した案件を受ける意思表示をした会員は、ワーカーとして案件依頼者であるクライアントと商談を行い、クライアントとワーカー双方の合

意をもって会員間の契約が成立するものとします。

2. 契約成立の過程において、会員間でなされる、案件の内容、納期、費用等に関する会員間のやりとり（見積提示、サンプルの制作などを含みます。）によって会員間において、契約を締結する義務が発生することはなく、依頼を受けなかった会員が、弊社及びクライアントに対し、何らの責任追及又は補償を求めることはできないものとします。
3. 第1項の場合において、弊社から案件紹介を受けたにもかかわらずワーカーがこれを承認せず、又は何らの連絡もせずに7日を経過したときは、ワーカーは仕事を辞退したものとみなし、クライアントはこれに同意するものとし、弊社はこれに基づき処理を行うことができるものとします。
4. 第1項の場合に成立する契約は、当該クライアントとワーカー間で特別な合意がない限り、ワーカーが作成した成果物の著作権等すべての譲渡可能な権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）の譲渡契約とします。
5. 成果物の譲渡可能なすべての権利（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）は、支払確定時に、ワーカーからクライアントに譲渡されるものとします。その対価は、ワーカーがクライアントから受け取る報酬に含まれるものとします。
6. 契約成立後、相互に協議の上、書面で契約を締結するなどして、契約の詳細項目に関する相互の法律関係につき合意をなすよう努力するものとし、合意がないために生じるトラブル又は紛争については、弊社は何ら責任を負いません。
7. 会員間取引における報酬支払いの形式は、以下の方法によるものとします。本項の定めは、成果物の納品・検収・権利譲渡に関する事項を除き、クライアントに各種アドバイスを行うことが業務内容である会員間取引にも適用されるものとします。
  - a. クライアントは、ワーカーが作業に着手する前に、当該契約に基づく契約金額全額について、弊社が指定する銀行口座に仮払いを行うものとします。
  - b. aに定める仮払いの手続の遅延による依頼作業の遅延については、ワーカーは責任を負わないものとします。
  - c. ワーカーは、作業終了後、クライアントの指定する納品方法により成果物の納品及び完了報告を行うものとします。クライアントは、速やかにこれを検収するものとし、検収完了後、弊社へ速やかに支払確定の連絡するものとします。弊社は、クライアントの連絡を受けた後、仮払い金から第11条第2項第1号に定める利用手数料を差し引いた金額（依頼金額）をワーカーの報酬としてワーカーが指定する銀行口座（ワーカーが弊社に登録済みの銀行口座を保有している場合は、事前に弊社に通知し、弊社の了解を得た場合を除き、当該既登録口座をもって本号の指定口座とみなします。）へ送金する方法により支払うものとします。上記報酬及び利用手数料の支払いにあたっては、ワーカーからの請求書の発行に代え、弊社所定の書式をもって支払金額・明細、支払日等を電子メールで通知する方法により支払内容の確認を行うものとし、ワーカーはあらかじめこれに同意するものとします。上記報酬及び利用手数料の支払日は、当事者間で別の定めをした場合又は法令に別段の定めがある場合を除き、月末締め、翌月10日払いとします。

- d. ワーカーからクライアントへの連絡が合理的な理由もなく 7 日以上行われなかった場合、クライアントからの要請により、弊社はワーカーへ連絡催促を行います。その連絡催促の日から 7 日経過後も、ワーカーからクライアントへ連絡がされず、又は業務終了報告手続を行わない正当な理由の説明と客観的証拠による立証がない場合は、ワーカーは作業依頼の解除に同意したものとみなすことができるものとしします。
  - e. クライアントからワーカーへの連絡が合理的な理由もなく 7 日以上行われなかった場合、ワーカーからの要請により、弊社はクライアントへ連絡催促を行います。その連絡催促の日から 7 日経過後も、クライアントからワーカーへ連絡がされず、又は支払確定手続を行わない正当な理由の説明と立証がない場合は、クライアントはワーカーから作業終了報告がされた作業に対する報酬支払いの確定処理又は作業依頼の解除に同意したものとみなすことができるものとしします。
  - f. 依頼作業の成果物の譲渡可能なすべての権利（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます。）は、支払確定時にワーカーからクライアントに譲渡されるものとしします。その対価は、ワーカーがクライアントから受け取る契約金額に含まれるものとしします。
  - g. 作業依頼後の契約の解除は、当事者間の別途合意による約定解除事由又は法定解除事由がある場合を除き、クライアントによる申出と、ワーカーによる同意に基づく場合のみ行うことができ、その方法は、弊社所定の方法によるものとしします。契約が解除された場合、弊社は、当該契約金額をクライアントに返金するものとし、クライアント及びワーカーは、相手方及び弊社に対し、解除に関し損害賠償請求その他の請求をなすことができないものとしします。
  - h. 弊社は、このほか、弊社が代理受領した契約金額をワーカーに支払うことが不相当であると判断した場合には、クライアントに対し、弊社が相当とする額を返金するものとしします。なお、本号の返金に際し、弊社がクライアントの返金先銀行口座にお振込みする場合の振込手数料は、クライアントが負担するものとし、弊社は、クライアントへの返金額から振込手数料相当額を差し引くことができるものとしします。
8. 依頼作業に関する、履行遅滞、若しくは成果物の仕様不適合等の債務不履行、成果物の契約不適合、又はその他の法的問題があるときは、クライアントとワーカーは、当事者間で協議の上、合意によって問題を解決するものとしします。弊社は、当該問題が解決されるまでの間、その裁量により、受領した契約金額の返金手続又は決済完了手続をしないことができるものとしします。クライアントが第 7 項各号に定める支払確定の手続をなしたとき（支払確定に同意したものとみなされたときを含みます。）は、これらの問題が合意により解決されたか、又は問題がなかったとみなし、弊社は決済完了手続をなすことができるものとしします。また、合意がないときも、クライアントとワーカーとの間で、確定判決等が提出されたときは、弊社は、確定判決等の記載にしたがって、決済完了手続又は受領した契約金額の返金手続を行うことができるものとしします。これらいずれかの場合において、クライアントとワーカー間で、合意の条件として代金減額、損害賠償その他の条件が定められた場合でも、弊社は、決済完了手続においては、所定の依頼金額に基づき、前項に定める手続をなすことで足り、代金減額、損害賠償その他の条件の履行は、クライアントとワーカー間で直接行うものとしします。

## 第5章 会員間取引における決済

### 第21条 決済手続

1. 弊社は、本サービスにおける、クライアントとワーカー間の決済について、以下に定める種類の決済サービスを提供するものとします。会員は、本章に定めるところに従い、各会員間取引において決済サービスを利用することができます。ただし、弊社は、会員間取引の種類に応じ、決済サービスの利用を制限することがあります。

#### (1) 銀行口座決済

2. 前項の決済手続を実施するにあたり、ワーカーと弊社の間には、ワーカーがクライアントに対し有する報酬請求権に基づく支払いを弊社がワーカーの代理人として代理受領し、受領した金銭をワーカーに対し引き渡すことを内容とする代理受領契約が成立するものとし、当該契約に基づき、ワーカーは弊社に対し、報酬請求権の代理受領権を授与するものとします。
3. 決済手続を行おうとする譲渡契約（第20条に定める成果物の譲渡可能なすべての権利の譲渡契約をいいます。本条において、以下、同じ）については、クライアント・ワーカーが相互に相手方に対し履行の責任を負担するものとします。
4. 弊社は、ワーカーとの間で成立した代理受領契約に基づき、クライアントからワーカーのために報酬を代理受領し、かつ代理受領した契約金額からワーカーに支払うべき金員の支払をなす義務その他代理受領契約（以下「金銭預託契約」といいます。）から直接的に発生する義務のみを負うものとします。
5. 弊社は、前項の義務以外には、クライアントとワーカー間の決済に関し、直接的か間接的かを問わず、一切責任を負いません。
6. 代理受領契約又は金銭預託契約は、譲渡契約とは別に成立し、契約の効力が相互に何ら影響を受けないものとします。
7. 会員同士のトラブルで長期間支払が行われなかった場合や、その他の理由により、決済手続を継続できず又は継続が困難である場合、弊社は弊社の裁量による判断に基づき、金銭預託契約を解除・返金することができるものとします。その場合、弊社は第11条で定める利用手数料を請求しませんが、支払予約の解除又は解除・返金のために会員が被った損害について、直接損害か間接損害かを問わず、弊社は一切責任を負いません。この場合、未精算の報酬の支払は別途当該会員同士で行うものとします。

## 第6章 ユーザの責任

### 第22条 利用環境の整備

ユーザは、本サイトを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、本サイトが利用可能な状態に置くものとします。また、自己の費用と責任で、任意の電気通信サービスを経由して本サイトに接続するものとします。

### 第 23 条 自己責任の原則

ユーザは、ユーザによる本サイトの利用とその本サイトを利用してなされた一切の行為（第 24 条第 2 項により、ユーザによる利用又は行為とみなされる他者の利用や行為を含みます。以下同様とします。）とその結果について一切の責任を負います。ユーザは、本サイトの利用により本サイト又は他者に対して損害を与えた場合（ユーザが、本規約等における義務を履行しないことにより他者又は本サイトが損害を被った場合を含みます。）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

### 第 24 条 会員 ID とパスワードの管理

1. 会員は、本サービスを利用するために登録した会員 ID とパスワード等を自ら管理するものとします。会員は、会員資格・会員 ID・パスワードを第三者に利用・譲渡・売買・貸与、その他形態の如何を問わず処分することはできません。
2. 会員 ID 及びパスワードを利用して行われたあらゆる行為は、第三者が会員本人の同意なく行った場合や不正に使用した場合であっても、会員 ID を保有している会員自身による行為とみなし、その責任を負うことに同意するものとします。また、その行為によって生じた一切の損害について、弊社は会員の故意や過失の有無を問わず一切の責任を負いません。
3. 会員 ID 及びパスワードの情報が第三者に漏洩した場合、又はその虞がある場合、速やかに弊社までご連絡ください。但し、弊社は、当該会員 ID とパスワードによるサービス利用の停止又は終了を行うことはできますが、その情報漏洩によって生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
4. 会員は、会員 ID 等の盗用、紛失、第三者による不正利用に起因する、一時的な本サイトの使用停止等についての調査、生じた損害、得べかりし利益等の賠償その他一切を弊社に請求できないこととします。

### 第 25 条 本サイトの取引に関する禁止事項

1. 弊社は、全てのユーザが法令に則って安全かつ快適に仕事の取引を行って頂くために、ユーザに対し、以下に関連する行為を禁止します。ユーザが該当する行為を行った場合、弊社は、その故意・過失によるものであるかにかかわらず違反行為とみなすことができるものとします。
  - (1) 他のユーザ、弊社又は他者の商標権、著作権などの知的財産権、プライバシー権、肖像権、その他の権利を侵害する行為、その他他人に経済的損害を与える行為
  - (2) 本規約等又は法令に違反する行為、詐欺等の犯罪に結びつく行為、犯罪を扇動し、教唆する行為
  - (3) 公序良俗に反する行為
  - (4) 性行為や性的サービスを想起させる表現、わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待に相当する画像、文書等を送信若しくは表示する行為、又はこれらを収録した媒体を販売する行為

為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為

- (5) 医療・弁護活動・法的文書作成・旅行代理など許認可・登録・届出等が必要となる行為
- (6) 他のユーザ、弊社又は他人に対して、プライバシーを侵害したり、名誉若しくは信用を毀損する行為その他他人に精神的損害を与える行為、ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為、大量又は長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行う行為、義務や理由のないことを強要する行為
- (7) 人種差別、部落差別その他の差別を意識させる行為
- (8) 面識のない会員との出会い等を目的として利用する行為
- (9) 脱法ドラッグ（いわゆる合法ドラッグ）に関する行為
- (10) 自身の詳細な個人情報又は他のユーザ、弊社若しくは他者の個人情報（電話番号や住所等）を発信及び公開する行為、又は依頼内容において、提案時にユーザ自身の詳細な個人情報の記載を要求する行為
- (11) 本サイト外で本サイト及び本サイト付随機能を商業目的で利用する行為、無限連鎖講及びマルチ商法、又はそれに類するもの、その恐れのあるもの、あるいは弊社が無限連鎖講及びマルチ商法、又はそれに類するもの、その恐れのあるものと判断する内容を掲載する行為
- (12) 本サイトを介さずに行う直接取引やそれを勧誘する行為、又は、勧誘に応じる行為（本サービスで取引開始をした会員と再度取引する場合を含みます。）
- (13) 本サイト若しくは本サイトの一部（コンテンツ・情報・機能・システム・プログラム等）を使用・転用・転売・複製・送信・翻訳・翻案するなどして、いかなる手法を問わず商業・営業目的の活動、営利を目的とした利用及びその準備を目的とした利用をすること、その他本サイトの2次利用や複製行為
- (14) 本サイトのセキュリティホールやバグの利用・不正アクセスや人為的な高負荷アクセスを発生させる行為、本サイトによりアクセス可能な本サイト又は他者の情報を改ざん、消去する行為、他者の設備又は本サイト用設備（本サイトがサービスを提供するために用意する通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同様とします。）に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為、本サイトを逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為。
- (15) 本サイトにコンピュータウィルス等の不正プログラムを送信する行為、又は他者が受信可能な状態におく行為
- (16) 本サイトを広告や宣伝・営業手段として利用する行為
- (17) 本サイトを翻訳・転載・引用・複写・コピーするなどして利用する行為
- (18) 他者になりすまして本サイトを利用する行為
- (19) 報酬を明確に設定できない依頼（無報酬・完全歩合報酬等）を行う行為、又は成果報酬を得ることを目的とする依頼（アフィリエイト、メルマガ登録等）を行う行為
- (20) 依頼内容と明らかに異なる作業や重複した作業を行う行為
- (21) 合理的な理由がない作業拒否、又は作業承諾確定後に作業拒否をする行為
- (22) 弊社からの、又は会員間取引を行っている他の会員からの連絡に対する不当な応答の遅

延や無視を行う行為

- (23)弊社に対して、虚偽の通知内容を申告する行為
- (24)第三者のID・パスワードを不正に入手し、使用する行為
- (25)ステルスマーケティング等に該当する行為、又は、ステルスマーケティング等に利用する行為
- (26)会員が負っている秘密保持義務、競業避止義務又は職務専念義務（副業の禁止）などの会員が他者に対して負う義務に違反する行為
- (27)同一人物又は同一法人が重複して会員登録をし、実質的に同一人物間又は同一法人間で取引する行為
- (28)役務提供又は成果物の納品が実質的に存在しないなど、実態を伴わない取引をする行為
- (29)委託された業務と同種又は類似の業務の対価として通常支払われる報酬から著しく乖離したものと弊社が判断できる報酬金額で取引する行為
- (30)会員自身又は会員同士通謀して一定期間内に大量の仮払い及び支払確定を繰り返すなど、評価を上げる目的等取引を遂行するため以外の目的で本サービスにおいて取引を完了させる行為
- (31)その他、弊社が不相当と判断した行為

- 2. ユーザが前項各号に違反し、弊社、他のユーザ又は他者に対して損害を与えた場合、故意過失を問わず、会員は自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。
- 3. 第1項各号の内容は、本規約改定により適宜追加修正される場合があるものとし、ユーザは、本サイトの利用にあたり、常に最新の内容を確認する義務を負うものとします。

## 第26条 監視業務

- 1. 弊社は、会員が本規約等に従った本サービスの利用をしているか、また、本規約等に反する行為や不正がないかを監視する業務を独自の裁量で行う権利を有するものとします。

## 第27条 第三者の知的財産権の尊重

- 1. ユーザは、他の会員等及び第三者の知的財産権を尊重する義務を負います。
- 2. ユーザが前項の義務を怠ったことにより、権利者又は権利者から許諾を受けた者との間で紛争やトラブルが生じた場合は、ユーザの責任と費用で解決するものとし、弊社には一切迷惑をかけるものとし、万一、弊社が損害を被った場合は、ユーザは弊社に当該損害を賠償する責任を負います。

## 第28条 本サイトの一時的な中断

- 1. 弊社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、ユーザに事前に通知することなく、一時的に本サイトを中断することがあります。その場合に本サイト内の利用・有効期限は延長される場合があります。
  - (1) 本サイト用設備等の保守を定期的に又は緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電等により本サイトの提供ができなくなった場合。

- (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サイトの提供ができなくなった場合。
  - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サイトの提供ができなくなった場合。
  - (5) 弊社の使用する設備やシステム等の障害、保守及びメンテナンス等の事由による場合。
  - (6) その他、運用上又は技術上弊社が本サイトの一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 弊社は、前項各号のいずれか、又はその他の事由により本サイトの提供の遅延又は中断等が発生したとしても、これに起因するユーザ又は他者が被った損害について、本規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとします。

## 第 29 条 著作権侵害の場合の取扱

1. 弊社は、第三者の知的財産権を尊重しております。
2. 万一、本サイト内及び本サイトを利用した会員の成果物において、ご自身の著作物の著作権が侵害されている場合には、(1)著作権が適用される国(2)問題のある本サイト内の URL(3)どのような方法で著作権が侵害されているかの説明(4)ご自身が著作権を保持しており、その権利が侵害されていると思われる著作権の種類(5)ご自身の電子メール(6)ご自身の氏名・住所・電話番号を弊社まで電子メール又は郵送でお送り下さい。
3. 前項に基づきご連絡を頂いたとしても、それにより、弊社が何らかの行為を行うことを保証するものではございません。また、郵送頂いた書面は、いかなる場合でも、お返しすることができません。申出が、裁判所、検察庁、若しくは行政機関の命令に基づく場合には、命令に応じた対処をするものとします。
4. 第 2 項に定める侵害に関する紛争は当事者間で解決するものとし、当該トラブルにより弊社が損害を被った場合は、当事者は連帯して当該損害を賠償するものとします。
5. 著作権以外の権利の侵害については、本条に準じて取り扱うものとします。

## 第 30 条 本サイトの知的財産権

1. 本サイトに含まれる工業所有権、ノウハウ、プログラム、著作権その他の知的財産権及びそれらに関連する全ての権利は弊社又はそれらの所有者に帰属するものとし、ユーザは、あらかじめ弊社より書面による承諾を得た場合を除いて、本サイトの模倣、本サイトに含まれるノウハウの使用、画像等の著作物、ロゴ、文章等の著作物を複製、翻案、公衆送信等を行うこと、その他前記各権利を侵害する行為などはできないものとします。
2. 第 16 条第 1 項にかかわらず、会員は弊社に対して、会員が本サイトを利用するために登録したサービス情報（公開の提案や公開の仕事依頼内容並びにプロフィール情報に公開したものやユーザ間での公開された相談及び回答の内容その他電子掲示板に掲載されたものなど派生するものを含みます。）を使用、公開、表示、再生、修正、翻訳等の翻案、公衆送信、配布する権利を、無償で、永続的に許諾するものとします。但し、非公開の提案や非公開の仕事やプロジェクト・個人情報に該当するものなど、非公開が前提である情報については、会員の承諾なく公開しません。

## 第 31 条 非保証・免責

1. ユーザは、本サイトで作成したデータなどについて、自己の責任において保存するものとします。弊社サーバ側では、これらのデータの保存内容について保証しないものとします。また、ユーザは弊社に対し、本サイトで保存するデータの消失やサーバの稼働停止によりクレーム、紛争、損害賠償の請求などが起こった場合の損害、責任について一切を免責するものとします。但し、弊社は、同データ等が消失（本人による削除は除きます。）し、又は他者により改ざんされた場合は、技術的に可能かつ合理的な範囲でデータ等の復旧に努めるものとし、その復旧への努力をもって、消失又は改ざんに伴う会員又は他者からの損害賠償の請求を免れるものとします。またこの復旧への努力の程度は、弊社がその裁量で判断決定することができるものとします。
2. 会員が利用した機器・回線・ソフトウェア等により生じた責任及び損害、並びに、会員が本サイトを利用する上での過誤による責任及び損害は、会員が負うものとし、弊社は会員の故意や過失の有無を問わず、一切責任を負いません。
3. 弊社は、本サイトに関連するコンテンツの中に、コンピュータウイルス等が含まれていないことについても、一切保証しないものとします。弊社は、本サイトに関連するコンテンツの中に、コンピュータウイルス等が含まれていたことにより生じた一切の損害について、直接損害か間接損害か、予見できたか否かを問わず、ユーザ及び第三者に対して一切責任を負いません。
4. 弊社は、サービス提供の状態、アクセスの可能性、使用の状態については一切保証しておりません。
5. 弊社は、本サイトがユーザの皆様役に役立つよう最大限の努力を行いますが、ユーザに対する弊社の責任は、ユーザが支障なく本サイトを利用できるよう、合理的な努力をもって本サイトを運営することに限られるものとし、本サイトの内容において、欠陥、一時停止、一部削除、変更、終了及びそれらが原因で発生したユーザ又は他者の損害、本サイトの利用により又は利用できなかったことにより発生したユーザの損害、並びに本サイトに起因するユーザ又は他者の損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。
6. 弊社は、本サイトに関連してユーザ間、会員間又は会員若しくはユーザと第三者間で発生した一切のトラブルについて、一切の責任を負わず、関知しません。万一トラブルが生じた場合は、訴訟内外を問わず当事者間で解決するものとし、当該トラブルにより弊社が損害を被った場合は、当事者は連帯して弊社に対し、弊社に生じた弁護士費用を含むすべての費用及び当該損害を賠償するものとします。
7. 前各項にかかわらず、何らかの理由で弊社がユーザに対し損害賠償の責を負う場合においても、弊社の責任は、当該ユーザに関し弊社が受領した手数料その他の金額の総額を上限とします。

## 第 32 条 本サイトの提供の変更・中止

1. 弊社は 1 か月以上の通知期間をもって本サイト上での通知の上、本サイト及び本サービスの一部を終了することができるものとします。
2. 弊社は、前項の通知を行った後に本サイト又は本サービスを終了した場合に、ユーザに対して、本サイト又は本サービスの終了に伴う損害、損失、その他の費用の賠償又は補償を免れるものとし、直接損害か間接損害か、予見できたか否かを問わずに一切責任を負いません。

### 第 33 条 本規約等の違反への対処

1. 弊社は、ユーザが本規約等に違反した場合若しくはその恐れのある場合、ユーザによる本サイトの利用に関し他者から本サイトにクレーム・請求等がなされ、かつ弊社が必要と認めた場合、又はその他の理由で不相当と弊社が判断した場合は、当該ユーザに対し、次のいずれか又はこれらを組み合わせた措置を講ずることができます。
  1. 本規約等に違反する行為又はその恐れのある行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求し、これらを裁判上の差止請求として実現すること。
  2. 他者との間で、クレーム・請求等の解消のための協議（裁判外紛争解決手続きを含みます。）を行うことを要求すること。
  3. ユーザが発信又は表示する情報の削除を要求すること。
  4. ユーザが発信又は表示する情報の全部若しくは一部を削除し、又は他者が閲覧できない状態に置くこと。
2. 前項の規定は第 23 条その他本規約等に定めるユーザの自己責任の原則を否定するものではありません。
3. ユーザは、第 1 項の規定が弊社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、ユーザは、弊社が第 1 項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、弊社を免責するものとします。
4. ユーザは、第 1 項第 4 号の措置が、弊社の裁量により事前の通知なく行われることを承諾します。

### 第 34 条 違約金及び損害賠償等

1. ユーザが本規約等に掲げる禁止事項に違反し、又は不正若しくは違法な行為を行ったことにより弊社又は第三者に損害が生じた場合、ユーザはその一切の損害（弁護士費用、弊社が第三者に行ったお詫びもしくは謝罪広告の費用を含みます。）を弊社に賠償する責任を負います。
2. 会員が直接取引（雇用契約・業務委託契約・顧問契約その他契約形態を問わず、会員同士が本サービスを介さずに取引を行うこと）を望む場合には、会員は、別途弊社の定める人材紹介契約等の必要な契約を締結し、当該契約に従うものとします。
3. 会員が第 25 条第 1 項第 12 号に違反し、本サービスを介さずに直接取引（直接取引を誘引した場合、又は直接取引の誘因に応じた場合を含みます。）をした場合には、会員は第 1 項に定める損害賠償金とは別に、違約金として、当該行為がなければ支払われていたと推定される第 11 条で定める利用手数料の 2 倍に相当する金額（その額が 100 万円に満たない場合は 100 万円）を支払うものとします。
4. ユーザが本規約等に掲げる禁止事項に違反して第 5 条の措置がとられた場合は、弊社は、違約金として第 1 項に定める損害賠償金とは別に、第 5 条の措置の時点で当該会員に支払われることとなっていた金銭のうち、第 11 条に定める利用手数料の 2 倍に相当する金額を、当該会員から没収できるものとします。

### 第 35 条 個人情報の収集目的

弊社は、個人情報及びそれに類する情報をプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱うものとします。

### 第 36 条 禁止行為及び免責

1. 会員は、本サービスにおいて、第三者が提供しているサービスを利用する場合には、当該第三者が規定している利用規約等を遵守しなければならないものとし、第三者が規定している利用規約等に違反してはならないものとします。
2. 弊社は、本サービスにおいて、第三者が提供しているサービスを会員又はユーザが利用したことにより生じた一切の損害又は損失について、弊社の故意又は過失によって直接生じた損害ではない限り、一切の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、弊社の管理外である通信回線や弊社の設備に属さない設備に起因する一切の損害又は損失について、責任を負わないものとします。

## 第 7 章 その他

### 第 37 条 通知又は連絡

ユーザへの通知又は連絡が必要な場合には、メール、郵便又は弊社が運営するウェブサイト内の適宜の場所への掲示その他弊社が適当と判断する方法を用いて行います。ウェブサイト内に掲示する場合には、不特定多数者が閲覧可能な状態に置かれたときに適法にユーザに到達したものとみなします。ユーザが、弊社に対し連絡が必要であると判断した場合には、メール又は郵便を用いて連絡を行うものとします。弊社では、弊社が特に必要と認めた場合を除き電話、来訪によるご連絡は受け付けておりません。

### 第 38 条 権利及び地位の譲渡等

1. ユーザは、本サービスを利用する権利の全部または一部を、書面による弊社の事前の許可なく、第三者に対し譲渡、貸与その他の方法で利用させないものとします。
2. 弊社は本サービスにかかる事業の全部または一部を他社に譲渡した場合（会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます。）には、契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにユーザの登録事項その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。
3. 弊社は、ユーザが支払うべき債務について支払期限を経過しても支払わない場合、本規約に基づき生じたユーザに対する権利については、第三者に譲渡することができるものとし、ユーザは、これについて予め同意しているものとします。

### 第 39 条 専属的合意管轄裁判所

ユーザと弊社の間で訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 40 条 準拠法

本規約等に関する準拠法は、日本法とします。